

## 研究に関する情報公開

<人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針>に基づき、研究の実施について情報を公開します。

★本研究に関するご質問等がありましたら下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。

★ご希望があれば、他の研究対象者の方の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができます。

★試料・情報が当該研究に用いられることについて、研究対象者若しくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の<お問い合わせ窓口>までご連絡ください。その場合でも、研究対象者の方に不利益が生じることはありません。

### <研究課題名>

遠隔モニタリングを用いた在宅酸素療法のアドヒアランスについての検討

### <研究機関・研究責任者名>

日本大学医学部附属板橋病院 呼吸器内科 (研究責任者) 神津 悠

### <研究期間>

承認日 ~ 令和 10 (西暦 2028) 年 3 月 31 日

### <研究の目的と意義>

在宅酸素療法(HOT)が保険適応となってから約40年経過した現在、長期酸素療法(LTOT)患者さんは全国で10万人を超えています。長期酸素療法のメリットは、酸素にさらされる時間によって異なることが知られていますが、患者さんによってはさまざまな理由で適切な使用が出来ていないことがあります。私たちは遠隔モニタリング(ご自宅での酸素使用データを病院のパソコンで確認すること)によって、対面診察時に酸素の使用状況を確認しています。今回、遠隔モニタリングにより在宅酸素療法の実態調査を行い、適切な使用が行えない原因を調査し、指導することによって呼吸状態、自覚症状などの改善が得られるかを目的とした検討を行います。

### <利用する試料・情報の項目>

診療記録より、年齢、性別、X線写真、肺機能検査、血液検査データ(WBC、Hb、Plt、肝腎機能、コレステロール値、TP、Alb、BS、HbA1c、BNP、KL-6)、治療方法、転帰の情報を使用いたします。また、在宅酸素療法のデータ(酸素使用時間、酸素使用量、SpO2、METs、歩数)を使用します。

### <対象となる方>

西暦2023年4月1日～西暦2025年3月31日の期間に呼吸器内科で在宅酸素療法を開始された方

### <研究の方法>

- ① 医師の指示に従って在宅酸素療法の用法用量を決定し、治療及び遠隔モニタリングが開始されます。
- ② 治療開始翌月：使用状況が適切かを確認します。  
使用状況に問題がある場合、対面診察の際に問題を改善するための適切な指導を行います。
- ③ 使用状況に問題がある原因を調査し、解決方法を検討します。

### <お問い合わせ窓口>

日本大学医学部附属板橋病院 (東京都板橋区大谷口上町30-1)

呼吸器内科 氏名：神津 悠

電話：03-3972-8111 内線：(医局) 2402 (PHS) 8737